



2023年4月14日

各 位

株式会社スーパーバリュー  
代表取締役執行役員社長 岸本圭司  
(コード番号 3094)  
(問い合わせ先)  
常務取締役執行役員 中谷圭一  
電話 048-778-3222(代)

### 特別損失の計上及び別途積立金の取崩しに関するお知らせ

当社は、2023年2月期において、下記のとおり特別損失を計上しましたので、お知らせいたします。また2023年4月14日開催の取締役会において、別途積立金の取崩しを下記のとおり決議しましたので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会決議により行う旨を定款に定めております。

#### 記

##### 1. 特別損失の計上について

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、収益性の低下が見られた店舗を減損対象とし、減損損失として3億4百万円を特別損失に計上いたしました。また、「金融商品に関する会計基準」に基づき、当社子会社の1社（非連結子会社）において、財政状態等から、関係会社株式の実質価額の著しい低下が見られたため関係会社株式評価損として3百万円及び関係会社貸倒引当金繰入額として13百万円をそれぞれ特別損失に計上いたしました。

また、業績に与える影響につきましては、本日公表の当社「2023年2月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」をご参照ください。

なお、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当社企業集団の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

##### 2. 別途積立金の取崩し

繰越利益剰余金の損失処理を実施するために、別途積立金を取り崩し繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件は貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替に関する処理となりますので、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

|               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 減少する積立金の額 |              |
| 別途積立金         | 300,000,000円 |
| (2) 増加する剰余金の額 |              |
| 繰越利益剰余金       | 300,000,000円 |
| (3) 効力発生日     | 2023年4月14日   |

以 上